

令和2年度第1回いじめ総点検の結果について

- 1 日 時 令和2年9月30日（水） 14時～16時
- 2 内 容 14:00～14:50 いじめ対応の現状の聞き取り、協議
15:00～16:00 グループワーク
- 3 訪問者 生徒指導課 いじめ対策室 山中 指導主事
生徒指導課 支援・相談班 長津 指導主事
- 4 参加者
 - ・聞き取りおよび協議
校 長 森川幸彦
教 頭 瀬下 学
推進教員 桜井 勇
生徒指導主事 高野陽輔
 - ・グループワーク
上記参加者の加え、各学年の代表1名ずつ
- 5 現状の聞き取り、協議
＜「自校体制確認シート」による現状確認＞
 - ・学校の組織力強化および教員の意識改革・対応力向上について（情報共有、職員研修等について）
 - ・保護者との連携について（連絡の有無とタイミングについて）
 - ・相談しやすい体制づくりについて（窓口の周知、SCの紹介方法や対策組織への参加などについて）
 - ・昨年度、今年度のいじめの発生状況について
- 6 グループワーク
 - ・事例を用いたKJ法によるグループワーク
- 7 指導および助言
 - ・いじめによる欠席への対応は、生徒がどうしたら安心して学校に戻れるかを考慮すること。
 - ・保護者との連携では、いじめの認識にずれがあるので、丁寧に対応すること。
 - ・不登校の入り口はさまざまであるので、あらゆる可能性を視野に入れた対応が必要であること。
 - ・SNSは信じ切ってしまうと考え方が狭くなってしまうので注意が必要であること。
 - ・指導ではいじめという言葉を用いずに、成長を促す必要もあること。
- 8 評価（11項目の評価規準について、A～C評価のうち、「B」評価だった項目は以下の3項目）
 - ・いじめに関連する情報の共有
 - ・職員研修の内容の精選
 - ・教職員の法令理解（いじめ防止対策推進法2条「いじめの定義」および23条「学校等の各種義務」）
（今回の評価を今後の取組に反映させ、いじめ未然防止、早期発見、再発防止に取り組みます。なお、他の項目はすべて「A」評価でした）